

平成21年度 緑苑 事業計画概要

前年の概況

1 養護老人ホーム
開設49年目、措置制度による新型養護の運営。相談員2名と支援員4名体制。入所者の重度化が進行。自立支援の具体化と要介護者の援助に迫られ、養護老人ホームのあり方を標準化するに至らなかった。利用者は50名中府中市40名、他10区市男性14名女性36名。年齢70歳~96歳、平均年齢83歳
入退所各5名(退所2名-長期入院、2名-特養入所、1名-永眠)
2 特別養護老人ホーム
開設15年目、介護保険制度の契約による施設運営。府中市30名・男性8名、女性22名・年齢67歳~104歳。平均年齢89歳・平均介護度3.7・稼働率95%。
入退所各11名(退所3名-長期入院廃止、8名-永眠内3名施設)
3 自立支援ショートステイ
平成6年より事業開始。4室4名(内緊急対応用1室)
利用実績は前58%から51%に減
4 地域デイ(ほっとサロン)
平成18年4月よりあさひ苑の1拠点として週2日稼働。登録は火曜日10名、木曜日10名。
5. 昼食会
毎週土曜日昼食を1食400円で地域に提供。単身者等に喜ばれている。曜日・昼食に限らず、食の提供必要者に協議のうえ在宅者支援を行った。
6. 在宅介護支援センター
平成15年5月開設。第1地区の緑町、浅間町2町を担当。市包括支援センターやあさひ苑、泉苑等との連携を深め、地域高齢者の福祉相談、介護予防、介護サービス提供等、フル稼働地域およびボランティアとの懇談会も3回実施。地域福祉拠点との認知度を高めた。地域高齢者住宅管理委託業務とも連動し順調に経過した。
7.緑苑応援隊の発足で85名の登録があり、活動が活発化し緑苑の理解と活動の充実が図れた
8.2月の感染症(感染性胃腸炎)発生により、緊急対策を図り感染予防の重要性を痛感した。

課題

共通課題
1 特養の中で必要な医療対応の検討
①生活の場を前提とした医療対応の検討
②法人連動で「生・死・老」についての研修の開催
2介護保険制度(介護報酬)改定から
①法人一体で職員処遇対応の検討
②ご利用者への利用料改定をお知らせ
3 職員の人材確保・育成
①働きやすい環境づくりとステップアップ支援研修の進め
4 リスク管理強化
①大規模地震備え
②事故対策、感染症防止対策の充実を
養護老人ホーム
1 新型養護での公的福祉施設【養護】の堅持。
2 利用者の力を伸ばす支援策の個別援助方針への明確化。
3 要介護者への対応方法の見直し
4 ホーム生活の質向上を協議する場づくり(委員会の見直し)
特別養護老人ホーム
1 プランに基づいたケア提供、モニタリングの実施。
2 日中の居場所作り、ゆとりある暮らしの場へ諸活動見直し。
3 看取りケア、認知症ケア等への取組
在宅介護支援センター
1 地域高齢者実態把握と支援、介護予防相談機能の発揮。
2 地域高齢者への介護予防啓蒙及び介護サービスの提供。
自立支援ショートステイ
1 利用率アップ、新規対象者の発掘、市民へPR。
2 緊急ショート枠の要介護2まで拡大したことでの見守り体制。
地域デイ
1 鬱、閉じこもり等、在宅高齢者の無気力、孤独、退屈の脱却。
2 入所者との交流促進

本年重点ポイント

重点ポイント
1.主体的な生活、自主性を引き出す養護老人のあり方を追求する。

2. 小規模特養のゆとりある暮らしの実現(住環境整備と諸活動の実施)

3. 職員の確保・育成・定着(明るい職場づくり、事例を通した研修の強化)

4. 施設リスク対応の強化(感染症・大規模地震・事故対応)

5. 在宅支援センター機能の発揮(地域高齢者の実態把握と適正な支援)

6.地域ボランティアの育成と相互協力(応援隊、ボラ活動の充実)

全体を通した考え方

法人の理念の下、養護老人ホーム信愛寮・特別養護老人ホーム信愛緑苑の利用者が安心して安全に暮らせるよう一体的な支援援助していく。
在宅介護支援センターを総合相談窓口施設機能を活かしつつ、地域福祉の拠点となる施設として初期相談から、在宅サービスの提供、施設入所にいたるまで継続的な支援を推進する。

法人の職員として、法人の基本指針の
1 利用者に深い共感をもつ
2 地域の方々に感謝する
3 水、電気などの資源を大切に
4 常に防災を心がけ火を出さない

に基づき事業を推進するとともに、職員個々のチャレンジプランにおいても計画化し、実践し、「ヒトにやさしく」「ヒトを大事にする」心を養い、人間的にも成長できる職員軍団を目指す

養護老人ホーム:何らかの理由により社会的援助が必要な人への生活保障の場が養護老人ホームの役割と捉え、地域・在宅で生活することが困難な方に安心した食と安全な住居等の生活環境を提供し、その人らしい生活を営んでいただくことを本分とする

特別養護老人ホーム:養護老人ホームを併設する小規模施設として、利用者が老いていく過程の中で継続的な生活を支援・援助することができる施設の特色を生かした暮らしの場を提供する。

対利用者

1. 事務局集約業務と施設業務の分担を明確化し、効率よい業務への取り組みを行い、施設におけるサービス向上に専念できる体制を図る。
2. 経理業務の集約化

職員・業務

1.事務局集約化は更に進行し、財務・請求部分を事務局で行う体制を整える
2.四半期ごとの執行状況の確認を進める

運営・管理

1.「利用者が主体的な生活」を送っていただけることを基本に、快適で安心、安全の生活が実感できるよう支援することを目的とする。
2. 認知症ケアの理解を深め実践ケアに活かす。
3. 生活の場を前提とした医療対応の検討を図る。

支援センター

1. 地域に住む要援護高齢者、家族の総合相談窓口としての機能を十分に発揮し地域における団体等の協力も頂きながらネットワークを構築させ要援護高齢者、家族が抱える問題をともに考え、支援していく。
2. 認知症ケアについての正しい理解と情報の提供。
3. 災害時に備え情報提供と自らの安全確保の確認を共に行う。
4. 介護予防を窓口とした早期の相談。

地域デイ

1. うつ、閉じこもりを予防するため、介護予防についての情報提供と身体を動かすことの大切さを伝える。
2. 昼食を提供し食の改善と個々の食生活の相談を受ける。
3. 趣味活動や外出活動を通じ、養護利用者、ボランティア講師との交流を図る。

養護

1. 信頼関係を築き、自身の日課・生活の目的と自信を持ってもらう
2. コミュニケーションを保つ
3. 要介護状態を勘案して、特養の案内・相談・申請の援助をおこなう。

ホーム特養

1.個別を重視した援助と、生活に豊かさをはぐくめるような余暇活動(季節を感じていただけるような散歩や映像や音楽などを活用した、楽しく、笑いがでるような活動)の創出と取り組み。
2.居心地安く、ゆとりのある生活を創造。(①清潔な環境の保持、②個別による福祉用具の充実)

自立支援SS

1. 個人情報を集約したうえで、目的に沿った滞在をしてもらえるようにする
2. 緊急ケースの受け入れをおこなう

連携

1.利用者のADLの維持回復を図るため、個別機能訓練計画に基づき、訓練の実施と日常生活の中で、生活機能維持向上訓練を実施していく
2.養護、特養の個別ニーズに適した自助具、補助具の提供及び適正な管理

食事

1.「食」の安全の確保と維持
2.「費用対効果」の意識の徹底
3.作業の効率化の追求と魅力ある食事作りを両立させる
4.食形態の変化に適宜対応する

1.介護職とともに日常生活中での機能向上訓練を実施し、定期的に評価・見直しをおこなう。
2.介護、看護と連携しながら、利用者に適した自助具、補助具の提供

1.仕事の分担により業務を広げる
2.利用者の顔と食形態を一致させる
3.他部署との連携を諮る